

I 事務事業評価の概要

1 目的

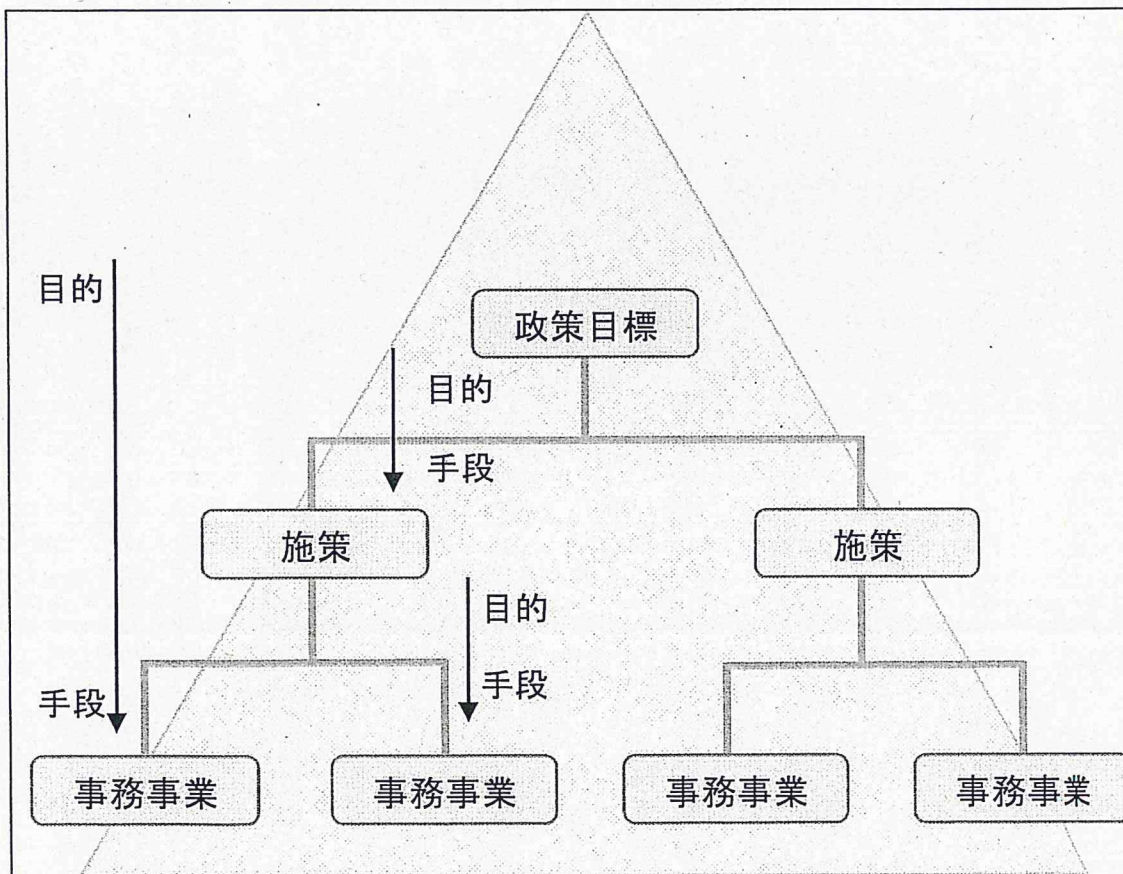
事務事業評価とは、市が行う事務事業について、事業の目的を明確にし、費用対効果、事業の必要性や妥当性などの分析・評価を行い、その結果を踏まえて今後の事務事業の方向性を判断し業務改善や予算編成に反映させようとするものです。

2 事務事業評価の考え方

(1) 行政評価システムにおける位置づけ

事務事業を政策目標・施策で示された姿を実現するための手段として位置づけます。基本的に目標を達成するために、事業費をいかに効率的に執行しているのか、事業費そのものの規模の妥当性に着目します。(図表1)

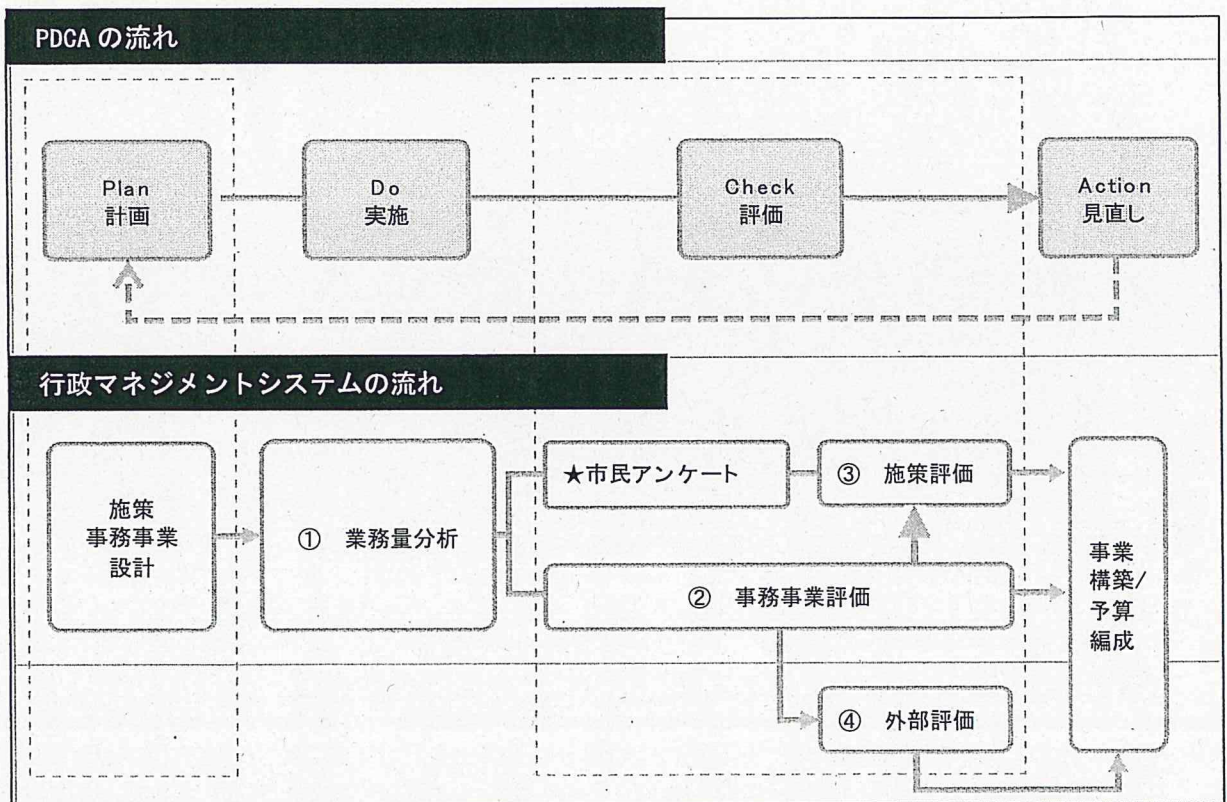
図表1 政策目標→事務事業の関係



(2) 行政マネジメントシステムにおける事務事業評価の位置づけ

行政評価マネジメントを一体となって進めるために、図表2のような体系化が必要です。職員一人ひとりがどの事業にどれくらい時間を投入し(①業務量分析)、どのような成果を効率的に産出(②事務事業評価)し、それぞれの施策の成果と今後の方向性について、現課の意見と市民の声を合わせて分析することで、施策課題の解決に市の施策が有効に機能しているのか(③施策評価)を検証します。最終的には、④外部評価として、市民の目から事務事業が有効に機能しているかを検証します。これらの各種分析・検証を繰り返すことで、次年度の予算編成・施策形成・事務事業構築を行います。

図表2 全体の流れ



(3) 3つの評価ポイント（経済性・効率性・有効性）

評価にあたっての視点として、以下の3つのポイントを重要視します。業務量分析・事務事業評価・施策評価などは全てこの3つの視点に基づきます。

① 経済性=費用をいかに安く抑えたか

現在の成果を基準として、事業の実施方法の見直しや変更によって、費用の総額を削減できる可能性を検討します。

② 効率性=要領良く成果を出せたか

より効果を高めるため、より良い方法がないかどうかを考えます。投入費用の中で、最大の成果・効果をもたらす方法で事業を行っているかを検討します。今回は成果単位当たりコストに着目します。

③ 有効性=実施された事業について効果があったか

目標の達成状況を確認し、事業として本当に効果があったのかどうかを検討します。

(4) 事務事業評価の実施内容

① 3つの評価区分に分類します。

事務事業評価に係る時間を減らし、かつ、有効に進めるために、評価区分を3層化します。自主財源比率の高低及び管理関係業務や総合計画における施策目標達成へ直接貢献するかどうかで分類します。(図表3)。

図表3 評価区分

| 区分 | 内 容 | 検討のポイント |
|-----|---|---------|
| 評 価 | 「国県支出金を除いた比率」が50%以上の 「ソフト事業」と「施設等整備事業」 | 有効性・効率性 |
| 一 般 | 「国県支出金を除いた比率」が50%以上の 「維持管理事業」 | 効率性・経済性 |
| 簡 易 | 「国県支出金を除いた比率」が50%未満の事業 と H28 新規事業 | 経済性 |

※維持管理事業、施設等整備事業で政策判断が必要と思われる事業は評価対象とする。

② 投入した金額の大小ではなく、成果あたりのコストに着目します。

(自主財源が50%以上の事業/評価区分：一般、評価)

事業規模の大きさは課題ではありません。重要なのは成果を生み出す際にどれくらいコストが投入されているのかに着目します。単年での効率性、経年で見た場合の推移から具体的な改善方法を検討します。

③ 事務事業そのものが必要なのか、妥当かどうかを検討します。

(自主財源が50%以上の事業/評価区分：評価)

事務事業を本当に行うべきなのか、やり方に無理がないのか、市民ニーズの把握は出来ているのかなどの検討を行います。その上で、施策達成に向けどの程度貢献したのかを検証します。最終的には拡充から廃止までの判断を行います。

3 評価結果

(1) 評価区分別（評価・一般・簡易）の件数（割合）

| 評価区分 | 件数（割合） |
|------|------------|
| 評価 | 187（39.7%） |
| 一般 | 181（38.6%） |
| 簡易 | 102（21.7%） |
| 合計 | 470 |

(2) 評価結果※評価区分が評価の事業

| | 一次評価 | | 二次評価 | | 最終評価 | |
|--------|------|--------|------|--------|------|--------|
| | 事業数 | 割合 | 事業数 | 割合 | 事業数 | 割合 |
| 拡充 | 19 | 10.16% | 15 | 8.02% | 11 | 5.88% |
| 継続実施 | 145 | 77.54% | 106 | 56.68% | 118 | 63.10% |
| 改善見直し | 12 | 6.41% | 54 | 28.87% | 44 | 23.52% |
| 抜本的見直し | 5 | 2.67% | 6 | 3.20% | 7 | 3.74% |
| 休止 | 0 | - | 0 | - | 0 | - |
| 廃止 | 6 | 3.20% | 6 | 3.20% | 7 | 3.74% |
| 保留 | 0 | - | 0 | - | 0 | - |
| 計 | 187 | | 187 | | 187 | |

4 シートの見方

平成 29 年度 区分 予算 決算 1 行政マネジメント事務事業シート (H 28 決算) 作成・更新日 重点 創生 平成 29 年 月 日

| | | | |
|-----------|----|------|--|
| 事務事業名(細目) | | 担当部課 | |
| 予算コード | | - | |
| 款: | 項: | 目: | |

1.事務事業の目的、事業内容

| | | | | | |
|----------------|----------------------------------|--------|----|------|------|
| 総合計画体系 | 総合計画に掲載されている施策名等を記載しています。 | 事業開始年度 | H | 評価区分 | 事業種別 |
| 事業の目的 | ソフト事業、維持管理事業、施設等整備事業の種別を記載しています。 | | | | |
| 事業の受益者(直接的対象者) | 受益者数(対象者数) | | 単位 | | |
| 事業の実施内容等 | 事業の主な実施内容を記載しています。 | | | | |

2.事業費等(単位:円)

| 節区分 | | 平成28決算(円) | 説明等 | 前年度決算(円) |
|-------------|------|------------------|---|----------|
| | | 決算額を節ごとに記載しています。 | | |
| 合計 | | | | |
| 財源内訳 | 特定財源 | 国庫支出金 | 財源内訳を記載しています。 その他は、使用料や助成金、基金繰入金等です。 | |
| | | 県支出金 | | |
| | | 地方債 | | |
| | | その他 | | |
| | 一般財源 | | | |
| | 合計 | | | |
| 国庫支出金を除いた比率 | | | | |

4 シートの見方

6. 成果単位あたり金額(円)

| 【1】単位あたり金額 | 年 度 | | | |
|--|------|------|------|------|
| | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | | | | |
| <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 数値変化の理由、改善の方向性と今後の取組予定や想定される課題等について記載しています。 </div> | | | | |
| <変化の理由及びそれへの対応策> | | | | |
| <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 数値変化の理由、改善の方向性と今後の取組予定や想定される課題等について記載しています。 </div> | | | | |

7. 事業環境

| | |
|-----------------------------|---|
| 【1】市民ニーズ・団体の意見 (アンケートなど) | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 代表的な市民の意見を記載しています。 </div> |
| 【2】近隣市町で提供されているサービス水準との比較 | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 近隣市町で同様のサービスが提供されている場合にサービス水準の比較を記載しています。 </div> |
| 【3】代替サービスの有無 | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 民間等で代替するサービスがある場合は、サービス内容（民間・団体等の実施主体、実施内容、サービス水準等）を記載しています。 </div> |

8. 一次評価

| 評価項目 | | ランク | 評価 | 判断基準により該当する | 評価理由 |
|------|------------|-----|--------|--|------|
| A | 事業実施の緊急性 | | 拡充 | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 事業所管課が評価した結果を記載しています。 </div> | |
| | 事業実施の必要性 | | 継続実施 | | |
| | 実施主体の妥当性 | | 改善見直し | | |
| B | サービス対象の広がり | | 抜本的見直し | | |
| | 事業内容等の適切さ | | 休止 | | |
| | 受益者負担の適切さ | | 廃止 | | |
| C | 市民ニーズの把握 | | | | |

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

該当する項目に○を付しています。

9. 二次評価

| 評価項目 | | ランク | 評価 | 評価理由 |
|------|------------|-----|--------|---|
| A | 事業実施の緊急性 | | 拡充 | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 事業担当部長が評価した結果を記載しています。 </div> |
| | 事業実施の必要性 | | 継続実施 | |
| | 実施主体の妥当性 | | 改善見直し | |
| B | サービス対象の広がり | | 抜本的見直し | |
| | 事業内容等の適切さ | | 休止 | |
| | 受益者負担の適切さ | | 廃止 | |
| C | 市民ニーズの把握 | | | |

10. 外部評価

| 評価 | 評価理由 |
|--------|---|
| 拡充 | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 外部評価委員が評価した結果を記載しています。 </div> |
| 継続実施 | |
| 改善見直し | |
| 抜本的見直し | |
| 休止 | |
| 廃止 | |

11. 最終評価

| 評価 | 評価理由 |
|--------|---|
| 拡充 | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 市長、副市長が評価した結果を記載しています。 </div> |
| 継続実施 | |
| 改善見直し | |
| 抜本的見直し | |
| 休止 | |
| 廃止 | |

5 評価の検証項目・判断基準、事業の判定方法

評価の検証項目・判断基準

| 項目 | ランク | 判断基準 |
|------------|-----|--|
| 事業実施の緊急性 | 3 | 財政難の中、他の事務事業より優先的に実施すべき事業である。 |
| | 2 | 今後、しばらくの間、継続して実施する必要がある。 |
| | 1 | 目的をある程度達成しているので、実施の有無について検討の余地がある。または、他の事業より優先度が低い。 |
| 事業実施の必要性 | 3 | 市民等の生命・財産・権利の保障に不可欠なサービスである。または、安全・安心・健康な市民生活の水準維持に不可欠なサービスである。 |
| | 2 | 豊かな市民生活の形成に寄与するサービスである。 |
| | 1 | 目的をある程度達成しているので、実施の有無について検討の余地がある。 |
| 実施主体の妥当性 | 3 | 市域内において、民間やNPO等の団体が同種のサービスを提供している例がなく、市が主体となって実施する必要がある。 |
| | 2 | 民間やNPO等の団体が同種のサービスを提供しているが、質や量など総合的に勘案し、現段階では市が主体的に実施する必要がある。 |
| | 1 | 民間やNPO等の団体が同種のサービスを提供し、質や量など総合的に勘案し、市が主体となって行う必要性が高くない。 |
| サービス対象の広がり | 3 | 全ての市民がサービスの直接の対象である。 |
| | 2 | 特定属性の不特定多数の市民・団体がサービスの直接の対象である。 |
| | 1 | 自ら希望する一部の市民・団体がサービスの直接の対象である。 |
| 事業内容等の適切さ | 3 | 事業内容等を毎年度見直し・改善を行っている。または、現段階でこれ以上の改善の余地がないと思われる。 |
| | 2 | 過去に事業内容等を見直し・改善を行ったが、まだ改善の余地があると思われる、近い将来、再度見直しを検討する必要がある。 |
| | 1 | 事業当初から同じ内容や手段で実施しており、特段改善を行っていないため、今後、事業内容等の見直し・改善を行う必要がある。 |
| 受益者負担の適切さ | 3 | 適正な受益者負担を行っている。または、本サービスは100%市が負担すべきものである。 |
| | 2 | 現在、受益者負担の原則を導入しているが、社会情勢や他市の状況等総合的に勘案し、見直しを検討する必要がある。 |
| | 1 | 受益者負担の原則を導入しておらず、今後、社会情勢や他市の状況等総合的に勘案し、見直しを検討する必要がある。 |
| 市民ニーズの把握 | 3 | 定期的に市民調査・ヒアリングを行うなど市民ニーズの把握に努めており、十分に把握している。 |
| | 2 | 市民ニーズの推測が可能、またはある程度の把握をしており、推測に見合ったサービスである。 |
| | 1 | 市民ニーズの推測が難しいものであるが、ここ2、3年の間、市民調査等を行っておらず、市民ニーズの把握が不十分、またはニーズの把握が曖昧で説明が難しい。 |

事業の判定方法

| | |
|--------|---|
| 拡 充 | 事業拡充・強化の方向で、現状どおり事業を実施していくもの。 |
| 継続実施 | 現状水準・同様の規模で、現状どおり事業を実施していくもの。 |
| 改善見直し | 現状の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直し等により、改善を図るべきもの。事業縮小、事業拡充の両方向への見直し。 |
| 抜本的見直し | 事業の実施形態の変更や一部廃止など、事業の仕組みを含めた抜本的な見直しが必要なもの。事業縮小、事業拡充の両方向への見直し。 |
| 休 止 | 事業を休止するもの。実施方法を改善し、再構築する場合も含む。 |
| 廃 止 | 事業を廃止するもの。全く異なる形態で事業を再構築する場合も含む。 |